

令和3年度 愛知県産業資源循環協会 暴力対策協議会総会開催



一般社団法人愛知県産業資源循環協会 第10回通常総会、会長表彰終了後、同会場(名古屋国際会議場)において、令和3年度 愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会(会長 永井良一氏)総会が371社(委任状315社を含む。)参加のもと開催されました。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため縮小して開催。

総会は常務理事 伊藤泰雄氏が執り行い、永井会長は開会の挨拶で、「愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会の会長を務めさせていただいております、一般社団法人愛知県産業資源循環協会会長の永井良一でございます。総会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の総会は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から縮小しての開催とさせていただきますが、多数の方にご参加いただきましたことに感謝申し上げます。

例年ですとご来賓として、愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策局 組織犯罪対策課長 千代聡士様、公益財団法人暴力追放愛知県民会議 専務理事の館 喜代孝様、愛知県環境局資源循環推進課 廃棄物監視

指導室長の刈谷良稔様を始め、当協議会の顧問の皆様方にご出席をいただき、ご挨拶をいただくところですが、縮小開催という事で、配布させていただきましたご挨拶文をいただいておりますので後ほどご覧いただきたいと思っております。

さて、企業活動からの反社会的勢力の排除につきましては、平成19年6月に政府の犯罪対策閣僚会議の幹事会の申し合わせとして、反社会的勢力による被害を防止するための5つの基本原則を掲げた「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」が策定され、また、平成22年12月には、第16回犯罪対策閣僚会議におきまして、企業活動からの暴力団排除のため、政府として「関係業界に対する指針の更なる普及啓発」等の取組を行うこと

とされています。

一方、愛知県においては、平成23年4月1日に愛知県暴力団排除条例が施行され、その後、24年6月、25年1月、27年6月、28年6月の四度にわたり、同条例の一部を改正・施行し、規制強化等をしております。

愛知県の条例は、愛知県から暴力団を排除するため、

- 県、事業者、県民が果たすべき責務
- 暴力団の排除に関する基本的施策
- 暴力団の排除に関する禁止行為
- 暴力団排除特別区域における禁止行為

等について定めており、地域、職域において、住民や企業等が連携し、暴力団の不当、不法な要求を断固拒否するとともに、社会、経済などの各般の場から暴力団を排除し、彼らが社会に存在しえない状況を作り出すためのものです。

私ども産業廃棄物を取扱う業界でも、産業廃棄物処理委託契約書に、暴力団等を排除するための条項を盛り込むなど、反社会的勢力の封じ込めに積極的に努力するとともに、愛知県警察本部はもとより、公益財団法人暴力団追放愛知県民会議などの関係団体の方々と連携を図りながら、会員の皆様のご協力を得て、事業を推進しております。

また、我々会員が、暴力団員からの不当な要求の被害に遭わないためには、暴力団の情勢や対処方法等を踏まえた上で組織的に対応することが重要であり、そのために各会員において、『不当要求防止責任者』を選任しておられると思いますが、協会では3年ごとに『不当要求防止責任者』の定期講習を実施しています。次は令和4年度に実施予定ですが、令和元年度の講習会の受講に漏れた方は、早急に不当要求防止責任者を選任していただき、所轄の警察署刑事課暴力担当係に不当要求防止責任者選任届をご持参頂き、愛知県公安委員会からの開催通知に記載されている講習を受講していただくようお願いいたします。

最後になりますが、本日は、『令和2年度事業報

告及び令和3年度事業計画(案)の承認について』と、暴力対策協議会役員の見直しについて審議いただきますとともに、『暴力団追放三^{さん}ない運動プラス1^{ワン}』を参加者全員で唱和していただき、認識を共有していただく総会であります。

それでは、よろしくご審議・ご協力をお願いいたします。簡単ですが、総会の開会に当たりましての私のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。」と述べました。

議案審議は、議長に副会長 中野兼司氏が選任され、議事録署名人として議長の中野副会長、永井会長、理事 金田英和氏、理事 松井忠博氏が選任され議案の審議が行われました。

■第一号議案 令和2年度事業報告承認について

■第二号議案 令和3年度事業計画(案)承認について

■第三号議案 愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会役員の見直しについて

議案審議は専務理事 堀部隆司氏より説明があり、第一号議案、第二号議案は関連があるため一括して審議され承認されました。

第三号議案については堀部専務理事から説明があり、令和3年度からの新役員候補者の氏名が読み上げられ一括採決され承認されました。

決議文の昌和は全員が起立し、「暴力団追放三^{さん}ない運動プラス1^{ワン}」の一斉唱和を行い総会は閉会となりました。



参加者全員による決議文唱和

～顧問の方々のご挨拶文～

愛知県警察本部刑事部組織犯罪対策局
組織犯罪対策課長 千代 聡士 氏

皆様方におかれましては、平素から暴力団排除活動をはじめ警察業務各般にわたり深い御理解と温かい御支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

本協議会が平成12年に設立されて以来、会員の皆様方が高い意識をもって、一致団結して暴力団排除活動に御尽力されていらっしゃることは、警察としても大変心強く思っております。

さて、過去に例を見ない新型コロナウイルス感染症の流行については、いまだ収束に向かう気配が見えないため、残念ながら総会への出席がかなわず、書面にて御挨拶させていただくこととなってしまいました。

感染拡大による社会経済活動への影響により、皆様方も大変な御苦労されているのではないかと推察いたします。

このような厳しい状況下ではありますが、愛知県内では、中央新幹線建設工事や名古屋駅周辺の整備が進められており、また、近い将来には、セントレアの第二滑走路増設、栄地区の再開発等も計画されております。

こうした大規模プロジェクトは暴力団の資金源として狙われやすく、暴力団はあらゆる手段を講じてこれらプロジェクトに入り込もうとしており、その方法については潜在化・巧妙化しております。

会員の皆様方におかれましては、これまでと同様に暴排意識を高く持ってくださいとともに、引き続き、相互に連携して活発な情報共有等を図っていただきながら、暴力団排除活動を推進していただくようお願いいたします。

我々警察もそのお力になれますよう、できる限りの協力をしていく所存です。

終わりに、本協議会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

公益財団法人暴力追放愛知県民会議専務理事

館 喜代孝 氏

暴力追放愛知県民会議専務理事の館でございます。コロナ変異ウイルス第4波による本県の緊急事態宣言は解除されましたが、まん延防止等重点措置は依然として継続中であり、昨年に続き愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会でのご挨拶ができなくなったことは誠に残念ではありますが、改めまして書面にてご挨拶申し上げます。

本協議会の皆様方には、日頃から業界あげて暴力団排除活動にご尽力いただくとともに、暴力セミナーや不当要求防止責任者講習等、県民会議各種事業に多大なご支援・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、最近の暴力団情勢につきましては、六代目山口組と神戸山口組との対立抗争が5年を経過し、両団体を特定抗争指定暴力団等に指定し10府県18市1町に事務所使用制限等の警戒区域を拡大し抗争事件の抑止に努めていますが、一向に終息する気配はありません。一方、暴力団勢力は昨年より更に減少し、全国で25,900人、愛知県内で1,200人となっています。これは、警察の強力な取締りと全国に暴排条例が施行され事業者の皆様にも暴排意識が広く浸透してきたこと、更には、最近のコロナ感染禍によりみかじめ料等の支払いを拒否する業者が増え、資金源が困窮してきたことが大きな要因です。しかし、暴力団も生き残りを駆けて偽装離脱による系列企業の設立、半グレを使った特殊詐欺、更には、コロナ感染症対策の給付金・協力金詐欺事件等、今までの組織の威力を利用した「脅し」による資金源活動から「騙し」によるものへとシフトチェンジする等、今までのイメージからの脱却を図っています。また、リニア中央新幹線工事や今後計画されているセントレア第2滑走路増設工事、名古屋駅・栄地区再開発工事等のビッグプロジェクトでは、暴排条項のわずかな隙を狙って下請け業者、土砂運搬業者への参入、仮設事務所・トイレ・自販機等のリース、弁当等の食品販売業に食い込み利権獲得を目論んでおり、これらの事業とも関わり合いのある皆様方の業界もけっして例外ではありま

せん。

このように暴力団等反社会的勢力の資金源活動が一層潜在化・不透明化する中、懸念されるのが事業者の皆様方の暴排意識の弛緩・希薄化です。暴力団等反社会的勢力との密接交際、利益供与のリスクを負わないよう常に足元を愚直に確認し、暴排手続きは基本に徹するよう、暴排意識の覚醒に努める必要があります。今後も引き続き警察、県民会議と連携を密にして、産業資源循環事業に暴力団等反社会的勢力が入り込むことがないよう、隙のない暴力団排除活動を推進していただきますようお願い申し上げます。

最後に、コロナ終息後の産業資源循環事業の隆盛と皆様方のご健勝をご祈念申し上げてご挨拶とさせていただきます。

愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室長 刈谷良稔 氏

愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室の刈谷でございます。愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃は、本県の廃棄物行政に格別のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス禍において、廃棄物の適正処理に日々携わっておられる皆様方に対し、まずもって、敬意と感謝の意を表したいと存じます。

新型コロナウイルス感染症の国内感染から1年以上経過し、ワクチンの速やかな接種による終息を目指しておりますが、ワクチン接種に伴い排出される廃棄物の適切な処理も欠かせないものであります。

こうした中、生活環境の保全と公衆衛生の向上に尽力される会員の皆様方が、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び感染予防策を講じつつ安全に事業を継続されることを願っております。

さて、本県では廃棄物処理業に係る暴力団等の排除にあたり、廃棄物処理法に盛り込まれた暴力団員等である者などの欠格要件について、厳格な対応を行っておりますが、暴力団等反社会的勢力の介入の排除は、廃棄物の適正な処理の推進、ひいては廃棄

物処理業の健全な発展のために不可欠なものでありますので、今後も貴協議会と連携し、暴力団の排除の取組を進めてまいりたいと存じます。

最後に、貴協議会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念しまして、挨拶とさせていただきます。

名古屋市環境局事業部廃棄物指導課長 喜多村 正 氏

愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大による困難な情勢の最中、本市の廃棄物処理、ひいては公衆衛生の確保という大切な業務を担っていただいております皆様に、敬意と感謝申し上げます。

ご存じのとおり、廃棄物処理法においては、暴力団員等に関する事業者について欠格要件が定められ暴力団排除が規定されているところですが、本市でも平成24年から暴力団排除条例を定め、市、市民及び事業者が連携して暴力団排除を推進しているところです。

本協議会を通じて、引き続き皆様と連携、協力しながらこの暴力団排除が進み、併せて産業廃棄物の適正処理が推進されることを願っております。

最後に、協議会の益々のご発展と、会員の皆様のご健康、ご多幸を祈念いたしましてあいさつとさせていただきます。

豊橋市環境部廃棄物対策課長 田村明浩 氏

令和3年度「愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会」が開催されることを、心よりお慶び申し上げます。

また、貴協会の皆様におかれましては、県内における産業廃棄物の適正処理の要として多大なる貢献を頂いており、深く敬意を表します。

さて、豊橋市では依然として新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっている中、分散勤務やテレワークなどを推進し、感染防止対策を行いながら、効率的な業務を遂行できるよう試行錯誤をしている状況です。そのような中、本年3月に今後10年間

の産業廃棄物の適正処理を推進するための基本事項を定めた「第二次豊橋市廃棄物総合計画」を策定し、産業廃棄物にかかる「優良な排出事業者・処理業者の育成」を基本施策として位置付け、適正処理に向けた取り組みを進めております。

また、新型コロナウイルスの変異型ウイルスも生じるなど、予断を許さない状況が続いている一方、産業廃棄物の適正処理については、社会を支える非常に大切な仕事であり、サービスを滞りなく提供する必要があります。貴協会の皆様におかれましては、これまで経験したことのない事態の中で、大変なご苦勞をされているかと存じますが、引き続き関係機関が連携し、暴力団排除活動に取り組みたいと考えております。

最後になりますが、本協議会の益々の発展を祈念して、私からの挨拶に代えさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

岡崎市環境部廃棄物対策課長 蜂須賀 功 氏

令和3年度愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会の開催おめでとうございます。

暴力団等反社会的勢力の介入につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律においても欠格要件とされているなど、その排除が求められております。本市と致しましても、皆様と連携、協力して、廃棄物の適正な処理の推進、そして廃棄物処理事業の健全な発展のために努めてまいりたいと考えております。日常の活動の実践に加え、会員の皆様の更なる団結、そして関係機関とのより一層の連携強化をお願い申し上げます。

また、コロナ禍においても、日々、最前線で廃棄物処理事業に御尽力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。引き続き十分に感染拡大防止策を講じていただいた上で、国民生活及び国民経済安定のために事業の継続を図っていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

一宮市環境部廃棄物対策課長 星野泰久 氏

令和3年度愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会が開催されますこと、お祝い申し上げます。

一宮市は市制施行100周年という大きな節目の年である本年4月1日に尾張地域で初の中核市に移行しました。廃棄物行政に関しまして、一般廃棄物に関する業務と産業廃棄物に関する業務を一元的に担い、総合的な廃棄物行政サービスを提供することにより、安全で快適な生活環境の保全に努めてまいります。

暴力団対策に関しましては、暴力団等反社会的勢力の潜在化が進行していると言われていた中、各部署との連携により産業廃棄物の適正処理がより一層推進される必要があります。本市も本協議会の皆様方と協力しながら、対応してまいりたいと考えております。

最後となりますが、貴協議会のますますのご発展と会員の皆様のご活躍を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

豊田市環境部廃棄物対策課長 近藤理史 氏

令和3年度愛知県産業資源循環協会暴力対策協議会総会が開催されることを心よりお祝い申し上げます。

本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大変恐縮ですが書面での挨拶に代えさせていただきます。

暴力団の排除は、暴力団員や暴力団等が支配している事業者を欠格要因とする、廃棄物処理法での規制のみでは難しく、日頃から皆様の御尽力が必要不可欠だと考えております。

今後も、会員の皆様との連携・情報交換を行い、暴力団排除の取組を進めて参りたいと思います。

最後に、本協議会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝・御多幸を心からお祈りいたしまして挨拶とさせていただきます。